

# 2018

## *Yushin Information*

結城信用金庫  
ユーシンインフォメーション



地元とともに心はひとつ

結城信用金庫

当金庫の地域社会発展に向けた取組みの成果をご報告させていただきます。  
今後とも、地域経済活性化に向けた施策に積極的に取り組むことにより、持続的発展が可能な地域社会づくりを目指してまいります。

当金庫の概要

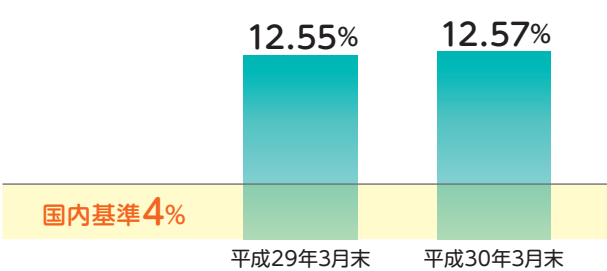
|         |                              |         |                      |
|---------|------------------------------|---------|----------------------|
| 名 称     | 結城信用金庫                       | 純 資 産   | 190億円<br>(うち出資金19億円) |
| 創 立     | 明治35年5月26日                   | 会 員 数   | 38,573人              |
| 本店所在地   | 〒307-8601<br>茨城県結城市大字結城557番地 | 預 金     | 3,598億円              |
| 理 事 長   | 石塚 清博                        | 貸 出 金   | 1,390億円              |
| 電 話 番 号 | 0296-32-2110                 | 店 舗 数   | 24店舗                 |
| F A X   | 0296-33-0414                 | 役 職 員 数 | 287人                 |



平成30年3月31日現在

自己資本比率

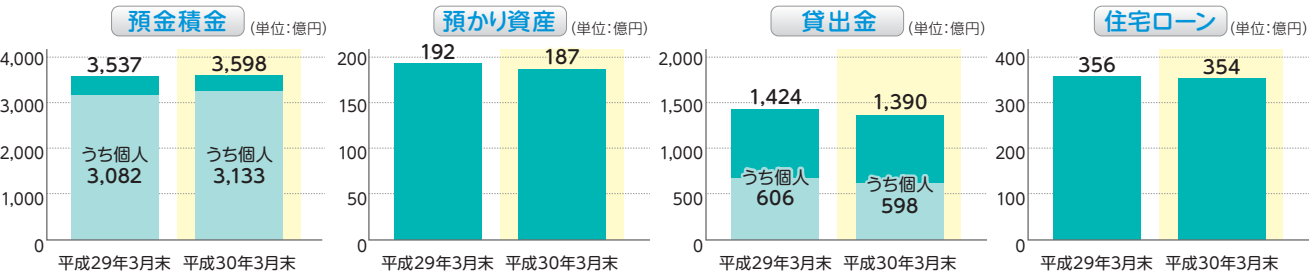
自己資本比率は、金融機関の健全性を示す指標として重要視されています。  
平成30年3月末の自己資本比率は、12.57%（前年度末比0.02ポイント上昇）となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、高い健全性を維持しております。



※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。当金庫は国内基準を採用しております。

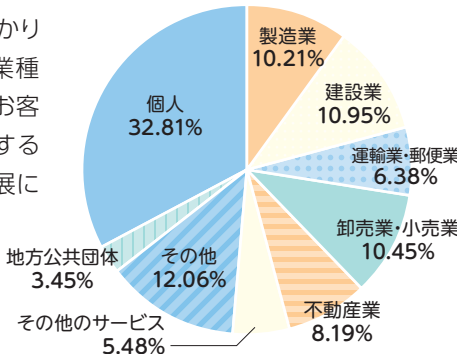
預金・貸出金の状況

平成29年度末の預金積金残高は、お客様から当金庫の経営姿勢や健全性をご理解いただき、前年度末より60億51百万円増加の3,598億50百万円となりました。  
貸出金残高は、前年度末より33億99百万円減少の1,390億3百万円となりました。小口先数主義という当金庫の原点に帰った施策に取り組むことで地域社会の発展に貢献してまいります。



貸出金業種別内訳の状況

地域のお客さまからお預かりした大切な資金は、幅広い業種の事業者の皆さまや個人のお客さまの資金ニーズに対応することにより、地域社会の発展に役立てられております。



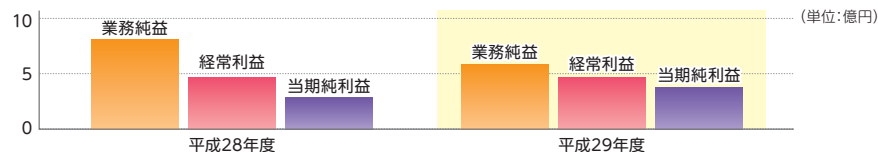
|               | 平成28年度 |         |        | 平成29年度 |         |        |
|---------------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|
|               | 貸出先数   | 貸出残高    | 構成比    | 貸出先数   | 貸出残高    | 構成比    |
| 製 造 業         | 672    | 14,607  | 10.25  | 658    | 14,204  | 10.21  |
| 農 業 ・ 林 業     | 135    | 1,312   | 0.92   | 143    | 1,299   | 0.93   |
| 鉱業・採石業・砂利採取業  | 2      | 12      | 0.00   | 2      | 13      | 0.00   |
| 建設業           | 986    | 15,442  | 10.84  | 986    | 15,224  | 10.95  |
| 運輸業・郵便業       | 234    | 9,260   | 6.50   | 224    | 8,880   | 6.38   |
| 卸売業・小売業       | 675    | 14,732  | 10.34  | 680    | 14,530  | 10.45  |
| 金融業・保険業       | 8      | 7,710   | 5.41   | 8      | 6,460   | 4.64   |
| 不動産業          | 232    | 11,456  | 8.04   | 243    | 11,397  | 8.19   |
| 物品賃貸業         | 16     | 682     | 0.47   | 16     | 704     | 0.50   |
| 学術研究・専門・サービス業 | 8      | 144     | 0.10   | 8      | 169     | 0.12   |
| 宿泊業           | 10     | 213     | 0.14   | 9      | 223     | 0.16   |
| 飲食業           | 216    | 1,763   | 1.23   | 213    | 1,679   | 1.20   |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 144    | 1,904   | 1.33   | 139    | 1,793   | 1.28   |
| 教育・学習支援業      | 16     | 735     | 0.51   | 12     | 639     | 0.45   |
| 医療・福祉         | 70     | 4,404   | 3.09   | 68     | 3,735   | 2.68   |
| その他のサービス      | 518    | 7,750   | 5.44   | 503    | 7,629   | 5.48   |
| 小 計           | 3,942  | 92,134  | 64.69  | 3,912  | 88,586  | 63.72  |
| 地 方 公 共 団 体   | 13     | 3,818   | 2.68   | 14     | 4,799   | 3.45   |
| 個 人           | 10,877 | 46,450  | 32.61  | 10,545 | 45,616  | 32.81  |
| 合 計           | 14,832 | 142,402 | 100.00 | 14,471 | 139,003 | 100.00 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 損益の状況

金融機関の基本的な収益性の指標である業務純益は、5億97百万円となりました。また、経常利益は4億60百万円、当期純利益は3億71百万円となりました。

今後とも、お客さまのニーズに即した付加価値の高い金融サービスを提供することにより、収益基盤の拡充に努めてまいります。



|           | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|--------|--------|
| 業 務 純 益   | 807    | 597    |
| 経 常 利 益   | 460    | 460    |
| 当 期 純 利 益 | 299    | 371    |

## 有価証券の時価情報

### 【有価証券のうち時価のあるもの】

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

|                    | 種 類 | 平成28年度   |        |     | 平成29年度   |        |     |
|--------------------|-----|----------|--------|-----|----------|--------|-----|
|                    |     | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国 債 | 3,315    | 3,451  | 135 | 3,210    | 3,316  | 105 |
|                    | 地方債 | 7,527    | 7,698  | 170 | 6,919    | 7,057  | 138 |
|                    | 社 債 | 8,023    | 8,267  | 224 | 7,700    | 7,904  | 203 |
|                    | その他 | 802      | 805    | 3   | 900      | 902    | 2   |
|                    | 小 計 | 19,668   | 20,222 | 553 | 18,731   | 19,181 | 449 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | -        | -      | -   | -        | -      | -   |
|                    | 地方債 | -        | -      | -   | -        | -      | -   |
|                    | 社 債 | -        | -      | -   | 100      | 100    | -   |
|                    | その他 | 700      | 690    | △9  | 101      | 101    | -   |
|                    | 小 計 | 700      | 690    | △9  | 201      | 201    | -   |
| 合 計                |     | 20,368   | 20,913 | 544 | 18,932   | 19,382 | 449 |

※1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記のその他は外国証券です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 【時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券】

(単位:百万円)

|                  | 平成28年度   | 平成29年度   |
|------------------|----------|----------|
|                  | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子 会 社 株 式        | 10       | 10       |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 10       | 10       |
| 投資事業有限責任組合等      | 33       | 37       |
| 合 計              | 53       | 57       |

### その他有価証券

(単位:百万円)

|                      | 種 類 | 平成28年度   |         |       | 平成29年度   |         |       |
|----------------------|-----|----------|---------|-------|----------|---------|-------|
|                      |     | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差 額   | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差 額   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式 | 900      | 794     | 105   | 806      | 692     | 113   |
|                      | 債 券 | 91,409   | 90,107  | 1,301 | 83,167   | 82,099  | 1,068 |
|                      | 国 債 | 4,683    | 4,528   | 154   | 4,328    | 4,220   | 108   |
|                      | 地方債 | 18,082   | 17,805  | 276   | 13,631   | 13,407  | 223   |
|                      | 社 債 | 68,643   | 67,773  | 870   | 65,207   | 64,471  | 735   |
|                      | その他 | 5,674    | 5,059   | 614   | 8,984    | 8,375   | 608   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 小 計 | 97,984   | 95,962  | 2,022 | 92,958   | 91,167  | 1,791 |
|                      | 株 式 | 186      | 199     | △12   | 216      | 236     | △20   |
|                      | 債 券 | 12,690   | 12,795  | △104  | 16,738   | 16,799  | △60   |
|                      | 国 債 | -        | -       | -     | -        | -       | -     |
|                      | 地方債 | -        | -       | -     | -        | -       | -     |
|                      | 社 債 | 12,690   | 12,795  | △104  | 16,738   | 16,799  | △60   |
| その他                  | 小 計 | 6,137    | 6,309   | △171  | 4,506    | 4,708   | △201  |
|                      | 小 計 | 19,014   | 19,303  | △288  | 21,461   | 21,744  | △282  |
| 合 計                  |     | 116,998  | 115,265 | 1,733 | 114,419  | 112,911 | 1,508 |

※1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記のその他は外国証券及び投資信託等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 【金銭の信託】

該当取引はありません。

## リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

| 区分                     | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------------------|--------|--------|
| 破綻先債権額(A)              | 313    | 107    |
| 延滞債権額(B)               | 4,644  | 4,073  |
| 合計(C)=(A)+(B)          | 4,957  | 4,180  |
| 担保・保証額(D)              | 2,551  | 1,968  |
| 回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D) | 2,405  | 2,212  |
| 個別貸倒引当金(F)             | 1,999  | 1,696  |
| 同引当率(G)=(F)/(E)(%)     | 83.11% | 76.65% |

### 2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

| 区分                      | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------------------------|--------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額(H)           | 82     | 74     |
| 貸出条件緩和債権額(I)            | 153    | 139    |
| 合計(J)=(H)+(I)           | 236    | 213    |
| 担保・保証額(K)               | 147    | 149    |
| 回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K) | 88     | 64     |
| 貸倒引当金(M)                | 17     | 14     |
| 同引当率(N)=(M)/(L)(%)      | 19.96% | 23.03% |

### 3. リスク管理債権の合計額 (単位:百万円)

| 区分        | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|--------|--------|
| 合計(C)+(J) | 5,193  | 4,394  |

(注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 更生手続開始の申立てがあった債務者
- 再生手続開始の申立てがあった債務者
- 破産手続開始の申立てがあった債務者
- 特別清算開始の申立てがあった債務者
- 手形交換所等における取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)、延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した金額です。

8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金を3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)との比率に応じた額を記載しております。

## 金融再生法ベースの債権区分による開示

お客さまへの経営改善支援を積極的に行った結果、平成29年度の開示債権比率は、3.16%となりました。

(単位:百万円)

|                   | 平成28年度  | 平成29年度  |
|-------------------|---------|---------|
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 3,378   | 2,291   |
| 危険債権              | 1,602   | 1,901   |
| 要管理債権             | 236     | 213     |
| 正常債権              | 137,490 | 134,857 |
| 合 計               | 142,708 | 139,265 |
| 開 示 債 権 比 率 ( % ) | 3.66%   | 3.16%   |

※用語の説明

- 破産更正債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権とは、自己査定において要注目に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

## 主な商品のご案内

|         |                                                 |                                                                                      |
|---------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 預金      | 余裕資金を運用したい方に<br><b>スーパー定期</b>                   | 1ヵ月から5年の期間で余裕資金を運用する預金です。自動継続による取り扱いができ、総合口座もご利用いただけます。                              |
|         | 目標をもって積み立てたい方に<br><b>スーパー積金</b>                 | 1年から5年の期間で、毎月一定額を積み立てていただけます。着実に増やしていきたい方にお勧めです。普通預金からの自動振替も、ご利用いただけます。              |
| 個人向け融資  | 住宅の新築・増改築をお考えの方に<br><b>住宅ローン</b>                | 住宅の新築・購入・増改築などに最高8,000万円までご利用いただけます。お気軽にご相談ください。                                     |
|         | 自家用車の購入をお考えの方に<br><b>カーライフプラン</b>               | 自家用車の購入などに最高1,000万円までご利用いただけます。また、お取引状況により融資利率の優遇もあります。郵便・電話・FAX・インターネットによる仮申込み可能です。 |
|         | スピーディーな審査でうれしい即日回答<br><b>カードローンユーシンきゃっする300</b> | 当金庫とお取引のない方もお申込みいただけます。お気軽にご相談ください。                                                  |
|         | 消費資金ならなんでもおまかせ<br><b>しんきんカードローン</b>             | 消費資金であれば、お使いみちは自由です。急な出費に備えて、頼りになるカードです。                                             |
| 事業者向け融資 | <b>事業者カードローン</b>                                | 事業に必要な資金を最高2,000万円まで、カードでいつでも繰り返しご利用いただけます。                                          |
|         | <b>ユーシンパートナーズローン</b>                            | 商工会議所、商工会会員の皆さまに最高1,000万円までご利用いただけます。                                                |
| 資産運用    | 投資信託の窓口販売                                       | 投資信託は、「小口からはじめられること」「分散投資ができること」「プロに運用を任せられること」が特徴の商品です。                             |
|         | 個人年金保険の窓口販売                                     | お客さまのライフプランに合わせてゆとりあるセカンドライフを送っていただくために、様々なタイプの商品をご用意しています。                          |

ほかにもたくさんの商品をご用意しています。店頭の商品説明書をご用意しています。ホームページから資料請求もできます。お気軽にご利用ください。平日のご来店が困難なお客さまのために、原則として毎月第2日曜日にお客さまのご自宅を訪問し、個人向けローンのご相談を行っております。

## 中小企業における経営改善のための取組み状況

当金庫は、地域金融機関として、地域への安定した資金供給を社会的使命と考え、また、サポートが必要なお客様には経営改善支援を積極的に推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

現下の厳しい経済金融情勢にあって、地域に密着した当金庫の役割が一層重要になっていると考え、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまからの資金繰り、ご返済に関するご相談に対して、きめ細かな対応を行っています。

### 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域金融機関として、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供し、必要な資金を安定的に供給しております。また、必要に応じ経営改善に向けた支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化を実践することが社会的使命と考えております。今後とも、お客さまから貸出条件変更の申出があった場合には、真摯に受け止め、お客さまが抱えている課題を十分に把握し、その課題解決に向け取り組んでまいります。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、お取引先中小企業（小規模事業所を含む）の実態把握を行い、経営支援に積極的に関与することにより、お取引先の経営改善並びに地域経済の活性化を目的に、支援業務の推進体制強化を図りました。さらに、茨城県中小企業再生支援協議会、茨城県中小企業振興公社、保証協会、地域の商工会・商工会議所、税理士等との連携を強化し、お取引先に最も有効的な支援体制・連携構築を図っております。

### 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### 創業・新規事業開拓の支援

##### ●創業者支援融資

地域活性化の柱となる新しい事業を育てるために、創業を目指している個人・法人や既存の事業者の新分野進出に対し、資金の面でサポートを行っております。新規事業の立ち上げを支援することにより、地域経済の発展に寄与することを目的とした「創業者支援融資「洋々」」の取扱いをするなど、融資や本業支援等を通して、地方創生への貢献に取り組んでおります。

#### 成長段階における支援

##### ●課題解決型金融を実践するための外部機関との連携支援

茨城プラットフォームを活用した専門家派遣による経営支援を行っております。

##### ●ビジネス機会の創出と販路拡大支援

ビジネスマッチングへの参加としんきんビジネスフェアの開催。しのめ信用金庫との共催により「第5回フードビジネス個別商談会」の開催、水戸信用金庫との共同主催により「しんきんビジネスフェア2017」を開催しました。

#### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

##### ●経営改善

平成29年度は、自らが変化するための具体的な行動方針の作成から販路拡大に向けた持続化補助金活用を目指したワンストップ講習を、外部地域企業支援機関と連携して経営計画作成講座を開催し、15社が全過程（5回）を終了しました。

##### ●事業再生・業種転換等の支援

取引先企業80先を対象に、企業再生支援に取り組みました。また、茨城県中小企業再生支援協議会を通じた、取引先の企業再生が46社成立しました。

## 地域活性化のための取組み状況

当金庫は、茨城県西地域を主な営業地域とし、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資をすることにより、事業の発展や豊かな生活を送るためのお手伝いをさせていただいております。

また、当金庫も地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民の皆さまと幅広いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。そして、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育など様々な分野で、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。今後ともこうした取組みを更に強化することにより、地域の持続的発展のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

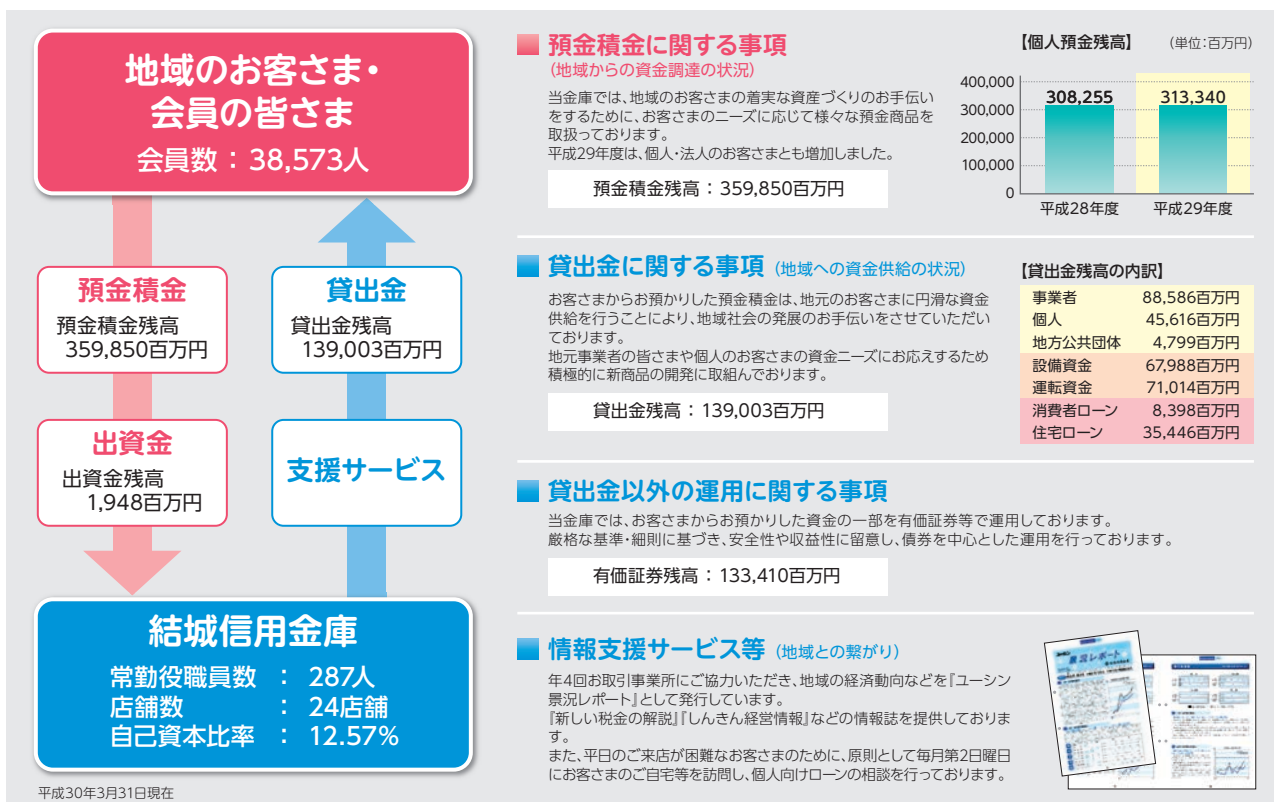
## 経営改善支援の取組み実績

中小企業金融の再生に向けた取組みの一環として、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図った結果、以下の実績となりました。

【平成29年4月～平成30年3月】

|                     |                 | (単位:先数)                    |                                |                                         |                                  | (単位:%)                  |                              |                    |
|---------------------|-----------------|----------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|
|                     | 期初<br>債務者数<br>A | うち<br>経営改善支援<br>取組み先数<br>α | αのうち期末に<br>ランクアップ<br>した先数<br>β | αのうち期末に<br>債務者区分が<br>変化しなかった<br>先数<br>γ | αのうち<br>再生計画を<br>策定した<br>先数<br>δ | 取<br>組<br>み<br>率<br>α/A | ア<br>ラ<br>ン<br>ク<br>率<br>β/α | 策<br>定<br>率<br>δ/α |
| 正 常 先 ①             | 2,669           | 0                          |                                | 0                                       | 0                                | 0.0%                    |                              | -                  |
| 要注意<br>先 うちその他要注意先② | 1,073           | 299                        | 30                             | 263                                     | 80                               | 27.9%                   | 10.0%                        | 26.8%              |
| うち要管理先③             | 14              | 4                          | 0                              | 4                                       | 0                                | 28.6%                   | 0.0%                         | 0.0%               |
| 破綻懸念先④              | 51              | 10                         | 0                              | 8                                       | 4                                | 19.6%                   | 0.0%                         | 40.0%              |
| 実質破綻先⑤              | 100             | 0                          | 0                              | 0                                       | 0                                | 0.0%                    | -                            | -                  |
| 破綻先⑥                | 20              | 0                          | 0                              | 0                                       | 0                                | 0.0%                    | -                            | -                  |
| ②～⑥の小計              | 1,258           | 313                        | 30                             | 275                                     | 84                               | 24.9%                   | 9.6%                         | 26.8%              |
| 合 計                 | 3,927           | 313                        | 30                             | 275                                     | 84                               | 8.0%                    | 9.6%                         | 26.8%              |

- 注) ● 期初債務者数及び債務者区分は29年4月当初時点で整理。  
● 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンの先を含めない。  
● βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。  
● 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。  
● 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理した。  
● 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
● γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
● みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。  
● 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」



## 文化的・社会的貢献に関する事項

|                  |                                                                                                 |                 |                                                                                                                                                                              |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ユースン友の会</b>   | お客さま同士の交流の場を提供するため、平成29年度は第39回ユースン友の会「駿河湾と富士山・世界遺産の旅2日間」を実施しました。                                | <b>ボランティア活動</b> | 6月15日の信用金庫の日になんで、献血、清掃活動、募金活動などの地域貢献活動を実施しています。                                                                                                                              |
| <b>税務相談会の開催</b>  | 税理士会とのタイアップにより、住宅ローンをご利用いただいた方や年金を受給されている方を対象に、毎年2月に税務相談会を実施しております。                             | <b>地域交流活動</b>   | 店舗所在地の地元のお祭りや商工祭りのイベントに積極的に参加・協力し、地域の皆様と交流を深め、地域文化の発展に貢献しています。                                                                                                               |
| <b>情報スペースの提供</b> | 営業店のロビーの一部を「地域情報コーナー」「作品展」などに活用していただいています。<br>また、友部支店には「多目的ホール」を設置し、地域の皆さまの交流の場として活用していただいています。 | <b>金融教育の実施</b>  | 当金庫では、金融教育を通して、将来の地域経済を担う子供たちが必要な金融知識を身に付けしっかりと金銭感覚を養ってもらうことを目的として、小学生向けの出前金融教室の開催と、中学生を対象とした職場体験を実施しております。<br>平成29年度は、新たに金融経済教育として「夏休み親子でお金の大切さを学ぼう」を結城小学校の生徒と保護者同伴で実施しました。 |
| <b>スポーツへの協賛</b>  | 結城信用金庫杯少年サッカー大会や結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を主催するほか、北関東中学校野球大会等のスポーツ大会の協賛をしています。                          |                 |                                                                                                                                                                              |

## トピックス

### 平成29年

|          |                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 4/13     | 第3回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を開催しました。                                              |
| 5/22     | ユースンサマーキャンペーンの取扱いを開始しました。(5月22日～8月31日)                                     |
| 6/10     | 「信用金庫の日」地域貢献として役職員による高齢者介護施設等のボランティアを実施しました。                               |
| 6/22     | 第116期通常総代会を開催しました。                                                         |
| 10/25    | 「しんきんビジネスフェア2017」を水戸信用金庫との共催によりつくば市カピオにおいて開催しました。<br>(出展企業197社、来場者約2,100名) |
| 11/1     | ユースンウィンターキャンペーンの取扱いを開始しました。<br>(11月1日～平成30年1月31日)                          |
| 11/17～25 | 第39回ユースン友の会「駿河湾と富士山・世界遺産の旅2日間」を実施し、209名のお客様に参加いただきました。                     |



### 平成30年

|       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 1/13  | 第4回結城信用金庫杯少年サッカー大会を開催しました。                   |
| 2/1～9 | 所得税還付申告相談会を開催しました。                           |
| 4/19  | 第4回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を開催しました。                |
| 5/21  | ユースンサマーキャンペーンの取扱いを開始しました。(5月21日～8月31日)       |
| 6/9   | 「信用金庫の日」地域貢献として役職員による高齢者介護施設等のボランティアを実施しました。 |
| 6/26  | 第117期通常総代会を開催しました。                           |



## 店舗のご案内

| 平成30年7月1日現在 |       |                            |              |
|-------------|-------|----------------------------|--------------|
| 平日ATMご利用時間  | 店名    | 所在地                        | 電話番号         |
| 8:00～19:00  | 本店営業部 | 〒307-8601 茨城県結城市大字結城557    | 0296(32)2111 |
| 8:45～19:00  | 関城支店  | 〒308-0122 茨城県筑西市関本上1454-1  | 0296(37)3115 |
| 8:45～19:00  | 三和支店  | 〒306-0126 茨城県古河市諸川645-2    | 0280(76)1122 |
| 8:45～19:00  | 境支店   | 〒306-0433 茨城県猿島郡境町1900     | 0280(87)0235 |
| 8:45～19:00  | 下館支店  | 〒308-0031 茨城県筑西市丙275       | 0296(24)2127 |
| 8:45～19:00  | 笠間支店  | 〒309-1611 茨城県笠間市笠間55-5     | 0296(72)0275 |
| 8:45～19:00  | 古河支店  | 〒306-0011 茨城県古河市東1-10-17   | 0280(32)5186 |
| 8:45～19:00  | 下妻支店  | 〒304-0068 茨城県下妻市下妻丁253-1   | 0296(44)4111 |
| 8:45～19:00  | 水海道支店 | 〒303-0021 茨城県常総市水海道諏訪町2793 | 0297(23)4311 |
| 8:45～19:00  | 明野支店  | 〒300-4517 茨城県筑西市海老ヶ島837    | 0296(52)3311 |
| 8:45～19:00  | 南支店   | 〒307-0011 茨城県結城市大字結城6199-2 | 0296(33)3171 |
| 8:45～19:00  | 豊里支店  | 〒300-2645 茨城県つくば市上郷1638    | 029(847)4311 |
| 8:45～19:00  | 川島支店  | 〒308-0857 茨城県筑西市小川1554-33  | 0296(28)5511 |

| 平成30年7月1日現在 |        |                                |              |
|-------------|--------|--------------------------------|--------------|
| 平日ATMご利用時間  | 店名     | 所在地                            | 電話番号         |
| 8:45～19:00  | 羽黒支店   | 〒309-1453 茨城県桜川市友部932-1        | 0296(75)0781 |
| 8:45～19:00  | 城南支店   | 〒307-0001 茨城県結城市大字結城9749       | 0296(33)0811 |
| 8:45～19:00  | 総和支店   | 〒306-0234 茨城県古河市上辺見277-1       | 0280(31)9511 |
| 8:45～19:00  | 下館南支店  | 〒308-0826 茨城県筑西市下岡崎2-32-6      | 0296(25)3511 |
| 8:45～19:00  | 石下支店   | 〒300-2706 茨城県常総市新石下3924-2      | 0297(42)1200 |
| 8:45～19:00  | 八千代支店  | 〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1109-6 | 0296(48)3311 |
| 8:45～19:00  | 岩井支店   | 〒306-0632 茨城県坂東市辺田1148-3       | 0297(36)2111 |
| 8:45～19:00  | 三和南支店  | 〒306-0114 茨城県古河市山田337-2        | 0280(78)3111 |
| 8:00～19:00  | 守谷支店   | 〒302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘2-2728-4   | 0297(45)2112 |
| 8:00～19:00  | 友部支店   | 〒309-1705 茨城県笠間市東平2-12-12      | 0296(78)5588 |
| 8:00～19:00  | 小山城南支店 | 〒323-0829 栃木県小山市東城南4-28-8      | 0285(31)3330 |

- はお振込がご利用できます(平日のみ取扱い)。
- ◆は外貨(米ドル)両替を取扱っております。
- は貸金庫がご利用できます。

ATMは、日曜・祝日もご利用いただけます。また郵便貯金キャッシュサービスがご利用いただけます(土・日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00～17:00です)。

### ■店舗外キャッシュサービス(ATM)コーナーのご案内

平成30年7月1日現在

| 平日ATMご利用時間 | 店名       | 所在地                 |
|------------|----------|---------------------|
| 9:00～19:00 | 結城市役所出張所 | 結城市大字結城1447(結城市西の宮) |

土曜日・日曜日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00～17:00です。

### ■ローンプラザのご案内

平成30年7月1日現在

| 店名      | 所在地                        | 電話番号         | 相談内容         |
|---------|----------------------------|--------------|--------------|
| ローンプラザ室 | 栃木県小山市東城南4-28-8<br>小山城南支店内 | 0120(313)358 | 住宅資金<br>消費資金 |

営業日 日曜日および当金庫の営業日

### キャッシュカードご利用に際してのお願い

万一、「キャッシュカード」「通帳」などを紛失されたり、盗難にあったとき、および「偽造カード」による不正出金が発見された場合には、至急お取引店または最寄りの店舗へご連絡ください。

【営業時間外の連絡先】  
しんきんサービスセンター TEL:03-6433-0741

### ご存知ですか? しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫が提携しATMでの利用手数料が無料となるサービスです。

利用手数料  
無料の時間帯

平日 8:45～18:00  
土曜 9:00～14:00

※左記以外の時間帯および日曜・  
休祝日のお預入れ・お引出しには  
所定の手数料が必要となります。